

地域防災計画の修正内容（検証を踏まえた計画見直しの方向性との対比表）

<避難所関係>

主な課題	計画見直しの方向性	地域防災計画修正内容	地域防災計画 該当箇所
避難所の開錠の手順や施設管理者との連絡体制が明確でなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へのスマートロックは一部導入済みであるが、他の避難所へも拡充できないか検討する。 ・拠点避難所は、開設担当職員と地区防災会代表とで開錠する体制としたが、他の避難所の開設手順についても検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートロックの導入を進め、鍵を持っていなくても開錠できる体制の整備に努める。 ・避難所の開設は避難班、開設担当者及び地区防災会が担当する。状況により地区防災会のみで開設する場合がある。 ・避難所の開設及び運営について、開設段階から地区住民が主体となることを周知する。 ・職員を避難所連絡員として配置する。 	震災編（災害予防計画）第11節 震災編（災害応急対策計画）第5節 震災編（災害予防計画）第11節 震災編（災害応急対策計画）第5節
避難所の実際の収容可能人数が、地域防災計画上の人数よりも少ないことが見込まれた。避難所の開設を行うための職員が不足したため、一度に多くの避難所を開設することが困難であった。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画上の受け入れ可能数の見直しを行う。（現行は2.5㎡/人） ・地域の集会施設や民間団体の施設等を協定により避難所に指定することをさらに推進する。 ・避難所の開設基準の見直しを行う。 	（令和8年3月予定の資料編改定時に収容人数の見直しを行う。） <ul style="list-style-type: none"> ・地域の集会場や民間団体等の施設を指定できないか、関係先と協議を行う。 ・避難所の開設・閉鎖の順序を整理する。 	震災編（災害予防計画）第11節 //
避難所の生活環境（トイレ、キッチン、ベッド、シャワー、空調等）の向上が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の支援策を活用し、避難所の生活環境向上に努める。特にトイレ、ベッドを優先して整備を行う。 ・空調に関しては多額の費用を要するが、計画的な整備を検討する。 ・トイレの備蓄目標を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の生活環境向上のため、トイレ、キッチン、ベッド、シャワーの整備に努める。 ・空調設備は計画的に整備を進める。 ・簡易トイレの備蓄目標を100,000回分とする。 	震災編（災害予防計画）第11節 // 震災編（災害予防計画）第16節

避難所での情報集約と災害対策本部との情報伝達において、デジタルツールの活用ができなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 情報の一元化、情報共有の迅速化を図るため、避難所へのデジタルツールの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の通信環境整備と通信手段の多重化を進める。 避難所の受付や情報集約について、DXを活用した仕組みの整備に努める。 	<p>震災編（災害予防計画）第8節 震災編（災害予防計画）第11節</p>
インフラが破損した場合の代替手段が脆弱である。	<ul style="list-style-type: none"> 県の補助を活用し、生活水の確保のため、既存井戸に手押しポンプを設置した防災井戸の検討を行う。 マンホールトイレの設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活水の確保のため、防災井戸として消雪用井戸に加え、飲用井戸等の調査を行う。 避難所におけるマンホールトイレの整備可能性を調査検討する。 	<p>震災編（災害予防計画）第15節 震災編（災害予防計画）第19節</p>
ペットの同行を希望された避難者に対してどう対応するかのマニュアルがなく、対応に手間取った。	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの見直しの中で、対応方法の検討を行う。 ペットの同行避難が可能な避難所の設置の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ペットの同行避難が可能な避難所の設置を検討する。 避難所運営マニュアルは毎年点検し、必要に応じて修正する。 	<p>震災編（災害予防計画）第11節 //</p>
車中泊や在宅避難の方の把握や支援の実施ができなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 車中泊や在宅避難を想定した避難所運営マニュアルの見直しを行う。 自動車による避難を禁止としている避難方法の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 車中泊者を対象とした避難場所を検討する。 自動車による避難を禁止としている運用を見直し、原則禁止として周知する。 	<p>震災編（災害予防計画）第11節 //</p>

<関係機関・民間団体等との連携>

主な課題	計画見直しの方向性	地域防災計画修正内容	地域防災計画該当箇所
県や関係機関との連携が不十分であった。	<ul style="list-style-type: none"> 県が設置予定の「チームとやま（仮称）」により、相互支援の体制整備を行う。 国の新総合防災システム（SOBO-WE B）や県総合防災情報システムを活用し、関係機関との情報連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「チームとやま」構想による相互応援体制を整備する。 富山県、県内市町村との連携強化を図る。 県リエゾンと連携する。 国の新総合防災システム（SOBO-WE B）を活用する。 	<p>震災編（総則）第7節 震災編（災害予防計画）第5節 震災編（災害応急対策計画）第2節 震災編（災害予防計画）第8節</p>

<p>協定を締結した各種民間団体があったが、適切なタイミングで支援の要請を行うことができなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定先と支援内容の定期的な確認を行うとともに、平時から連絡を取り合う体制の整備を行う。 ・フェーズごとに行うべき業務等を取りまとめる中で、協定先への支援要請も行うべき業務に含める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定先と定期的に連絡を取り合い、協定が実効性あるものになるよう努める。 ・対象となる業務や物資の確認を行うとともに、どのフェーズで協力を要請すべきか協議を行う。 	<p>震災編（総則）第7節</p> <p>震災編（総則）第7節</p>
<p>職員だけでは対応が困難な分野において、協定先団体やボランティア団体への支援要請がスムーズに行えなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体・ボランティア団体等との役割分担を見直し、積極的に民間団体等に協力を依頼する体制整備を行う。 ・災害時初動マニュアルの見直しの中で、リスト化の検討を行う。 ・協定先のさらなる拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に民間団体等の協力を得られるよう体制を整備する。 ・関係機関等の連絡先のリスト化を含む職員向け初動活動マニュアルの整備を行う。 ・協定先の点検を行い、不足する分野があれば市から積極的に協定先を探す。 	<p>震災編（総則）第7節</p> <p>//</p> <p>//</p>
<p>防災士の協力を効果的に得ることができなかった。 女性防災士が少なく、女性の視点での避難所運営等に対するアドバイスが少なかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士のスキルアップを継続して実施する。 ・地区防災会と防災士を繋ぐための働きかけを行い、地区の防災力向上に努める。 ・引き続き防災士の養成、特に女性防災士の養成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士のスキルアップのための研修を行う。 ・自主防災組織と防災士の連携が図られるよう働きかけを行う。 ・女性防災士の養成に努める。 	<p>震災編（災害予防計画）第24節</p> <p>//</p> <p>//</p>
<p>孤立集落に対する支援が不十分であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池や食料、毛布等の分散備蓄を行うとともに、山間部集落に対する新たな情報伝達手段の確保について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材、食料等の分散備蓄を行う。 ・衛星通信ネットワークの整備を検討する。 	<p>震災編（災害予防計画）第11節</p> <p>//</p>
<p>各地区が災害時に速やかに対応できるよう、地区防災計画の策定を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画と地区防災計画の関係性を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画と地区防災計画の関係性を明示する。 ・各地区の実情に応じた地区防災計画を各地区防災会が策定できるよう、支援を行う。 	<p>震災編（総則）第1節</p> <p>震災編（災害予防計画）第21節</p>
<p>大規模災害時に応援職員を受け入れるための体制整備ができていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画を地域防災計画の下位計画として位置付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画を地域防災計画の下位計画として位置付け、受援本部設置、資源管理、受援訓練等の体制整備を行う。 	<p>震災編（総則）第1節</p> <p>震災編（総則）第5節</p>

<市民への情報発信、防災意識向上>

主な課題	計画見直しの方向性	地域防災計画修正内容	地域防災計画 該当箇所
外国人への情報発信が不十分であった。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応の情報発信体制の整備について検討を行う。 ・令和6年度市総合防災訓練では、英語での情報発信を実施したが、そのほかの言語についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人にも適切な情報が伝わるよう情報発信の多言語化を進める。 ・多言語による情報発信を行う。 ・情報発信の多言語化について、アプリ等の活用を検討する。 	震災編（災害予防計画）第9節 震災編（災害応急対策計画）第22節 震災編（災害予防計画）第9節
フェーズごとに市民が必要とする情報の把握が不十分であった。震度情報などの多くの情報の中に重要な情報が埋もれてしまった。	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズごとに必要とされる情報をあらかじめ想定しておく。 ・情報の整理方法の検討を行うとともに、情報発信手段の多様化、多重化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が求める情報の種類や頻度について、平常時から想定し整理しておく。 ・SNSによる発信や、防災アプリによる情報発信など、さらなる情報発信の多重化に努める。 	震災編（災害予防計画）第9節 //
市民意識のさらなる向上を図る必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の役割について、自助、共助の観点から整理する。 ・防災モデル事業の実施を明記し、地区住民の意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の自主防災意識の向上を図るため、自助、共助についての住民意識向上に努める。 ・防災モデル事業等において、災害図上訓練（DIG）、避難所運営ゲーム（HUG）等の訓練を実施することにより、知識の普及、意識の啓発を行う。 	震災編（総則）第5節 震災編（災害予防計画）第24節
防災訓練がより実践的なものになるよう工夫が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年9月に実施としていた市総合防災訓練について、実施時期や時間帯を柔軟に設定することで、より実践的な訓練となるよう努める。 ・市総合防災訓練及び地区防災訓練の訓練内容に、避難所の開設・運営訓練を明記する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合防災訓練の実施時期や時間帯は、様々な想定を踏まえて、より実践的な訓練となるよう柔軟に設定するものとする。 ・市総合防災訓練及び地区防災訓練の訓練内容に、避難所の開設・運営訓練を加える。 	震災編（災害予防計画）第23節 //

<p>避難所へ避難される際、手ぶらで避難される方が多かった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ避難する際は、備蓄品を持ち出すよう努める。 ・備蓄品の確保の呼びかけ内容に簡易トイレを追加。 ・避難時に3日間程度の食料を持ち出すよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ避難する際は、備蓄品を持ち出すよう努める。 ・個人備蓄、非常持出品に簡易トイレを加える。 ・避難時に3日間程度の食料を持ち出すよう呼びかける。 	<p>震災編（総則）第5節 震災編（災害予防計画）第24節 震災編（災害応急対策計画）第5節</p>
-----------------------------------	--	--	--

<災害対策本部機能の充実>

<p>主な課題</p>	<p>計画見直しの方向性</p>	<p>地域防災計画修正内容</p>	<p>地域防災計画該当箇所</p>
<p>参集状況の把握、安否確認が行えなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルツールの活用により、参集状況の把握や職員の安否確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャットツールを使用する。 	<p>震災編（災害予防計画）第6節</p>
<p>被災状況の把握などで、情報の粒度がまちまちであり、情報共有手段がアナログであったため、情報の整理に手間取った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な様式により必要な情報の抜け・漏れを無くす。 ・デジタルツールを活用し、情報の一元化を図れるような体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素かつ統一的な報告フォーマットを整備し、円滑な情報収集に努める。 ・情報収集にはDXを活用し、情報の一元管理体制を構築するとともに、現場からの情報をリアルタイムに集約される体制を構築する。 	<p>震災編（災害予防計画）第7節 //</p>
<p>災害対策本部員会議の開催が不定期で、情報の報告のタイミングがバラバラになってしまった。マスコミからの問い合わせが各課にあり、その対応に追われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議の定時開催を行い、情報集約のタイミングを明確化する。 ・マスコミ対応は、広報班に一元化し、災害対策本部員会議の定時開催の後、情報提供を定時に行う体制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議を定例的に開催する。 ・報道対応は、本部（企画広報班）にて一括対応とし、定例的に一斉配信することを原則とする。 ・災害対策本部員会議後に、定例的に情報発信を行う。 	<p>震災編（災害応急対策計画）第2節 風水害・火災編（災害応急対策計画）第2節 震災編（災害応急対策計画）第8節 風水害・火災編（災害応急対策計画）第2節</p>

初動時に必要な行動の把握が不十分で、迅速な対応ができていない部分があった。	・フェーズにより必要な業務量、必要な人員が異なるため、それらを踏まえた災害時初動マニュアルの見直しを行うとともに、それに基づく研修や訓練を定期的実施する。	・職員向け初動活動マニュアルの整備を行うとともに、毎年点検を実施し、速やかに災害対応できる体制の整備を行う。	震災編（災害予防計画）第6節
本庁舎の被災により、災害対策本部機能が十分発揮できなかった。	・新庁舎整備の中で、災害時の拠点となる機能を盛り込むこととする。 ・十分な耐震安全性の確保 ・災害対策室の確保 ・応援関係機関の対策室の確保 ・ライフライン途絶に対し3日間程度の業務継続可能な機能 ・浸水対策として機械室等の上層階への設置	・市庁舎に関しては、次の機能を有するものとし、新庁舎整備の際に考慮する。 ① 72時間以上の機能維持が可能な非常電源、飲料水等 ② 災害対策室、応援関係機関対策室等の十分な災害時スペース ③ 大地震時、浸水時でも機能維持可能な堅牢な構造	震災編（災害予防計画）第2節
災害対応への体制移行に係る職員の意識が不十分である。	・警戒本部の段階から、全職員が災害対応にあたる体制となる旨を明記する。 ・全庁体制で対応する段階で、BCP発動に合わせた優先通常業務の確認と、それ以外の業務休止の検討を行う。	・警戒本部の段階から、業務継続計画（BCP）に従い、優先通常業務以外の通常業務は休止も検討し、全庁体制で対応にあたるものとする。	震災編（災害応急対策計画）第2節 震災編（総則）第6節 震災編（応急災害対策計画）第2節 風水害・火災編（災害応急対策計画）第2節

<DXの活用>

主な課題	計画見直しの方向性	地域防災計画修正内容	地域防災計画 該当箇所
（再掲）避難所の開錠の手順が明確でなかった。	（再掲）・避難所へのスマートロックは一部導入済みであるが、他の避難所へも拡充できないか検討する。	（再掲）・スマートロックの導入を進め、鍵を持っていなくても開錠できる体制の整備に努める。	（再掲）震災編（災害予防計画）第11節

<p>(再掲) 避難所での情報集約と災害対策本部との情報伝達において、デジタルツールの活用ができなかった。</p>	<p>(再掲)・情報の一元化、情報共有の迅速化を図るため、避難所へのデジタルツールの導入を検討する。</p>	<p>(再掲)・避難所の受付や情報集約について、DXを活用した仕組みの整備に努める。</p>	<p>(再掲) 震災編 (災害予防計画) 第11節</p>
<p>(再掲) 被災状況の把握などで、情報の粒度がまちまちであり、情報共有手段がアナログであったため、情報の整理に手間取った。</p>	<p>(再掲)・統一的な様式により必要な情報の抜け・漏れを無くす。</p> <p>(再掲)・デジタルツールを活用し、情報の一元化を図れるような体制を検討する。</p>	<p>(再掲)・簡素かつ統一的な報告フォーマットを整備し、円滑な情報収集に努める。</p> <p>・情報収集にはDXを活用し、情報の一元管理体制を構築するとともに、現場からの情報をリアルタイムに集約される体制を構築する。</p>	<p>(再掲) 震災編 (災害予防計画) 第7節 //</p>
<p>道路の閉塞等により、被害状況の確認が困難な場所があった。</p>	<p>・ドローンを活用した被害状況の把握に努める。</p>	<p>・ドローンを活用した情報収集や物資運搬について、平常時から計画し、訓練等を重ねるものとする。</p>	<p>震災編(災害予防計画)第11節</p>
<p>孤立集落への物資輸送が困難であった。</p>	<p>・ドローンを活用した物資輸送の検討を行う。</p>	<p>(再掲)・ドローンを活用した情報収集や物資運搬について、平常時から計画し、訓練等を重ねるものとする。</p>	<p>(再掲) 震災編 (災害予防計画) 第11節</p>
<p>市民向けの情報発信、市民や関係者からの情報収集、関係者間の情報伝達的手段としてさらなるDX化が必要である</p>		<p>・住民への的確に情報を伝達するため、伝達手段を計画的に整備する。</p> <p>・関係団体や市民等からの情報収集手段に、市公式LINEを加える。</p> <p>・震災時の通信連絡手段を確保するため、チャットツール、防災アプリや衛星通信ネットワーク(スターリンク)の整備について検討する。</p>	<p>震災編(総則)第5節 震災編(災害予防計画)第7節 震災編(災害予防計画)第8節</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・職員への指示伝達方法に、チャットツールを加える。 ・報道機関への災害に関する情報の発表方法に、Lアラートを加える。 	震災編（災害応急対策計画）第2節、第3節 風水害・火災編（災害応急対策計画）第2節 震災編（災害応急対策計画）第8節
避難指示等の伝達手段について、現状との相違がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制メールや市公式LINEを伝達手段に追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して実施する広報の手段に、登録制メールや市公式LINEを加える。 	震災編（災害応急対策計画）第5節